

平成22年3月17日
医学部教授会

医学部・医学系研究科の将来計画

1. 基本構想

- 医学部及び医学系研究科は、それぞれの基本理念を堅持し、学生中心の教育研究活動と患者中心の診療活動を展開することにより、地域社会へ貢献するとともに全世界に向かって新たな医療の知識・技術を発信し続ける個性と特色を持った学部・研究科を確立する。
- このため、すべての構成員が英知を結集するとともに、佐賀大学の他部局とも協力して、その総合力を最大限に発揮できる体制整備を目指す。

2. 教育

(1) 学士課程

現在の教育課程の編成を基本とし、学生入学定員（学士課程：医学科 106名、看護学科 60名、看護学科3年次編入学 10名については、社会の要請と行政の指針などをもとに、継続的な検討と柔軟な対応を行う。特に、医学科においては、平成21年度及び22年度からの入学定員増（計11人）に対応した教育実施体制・教育環境等の整備を学年進行に合わせて進めていく。

① 教養教育

医療職者は、高い倫理観と豊かな人間性を備え、他者との良い人間関係を構築することが求められる。教養教育はそのための必須のものであり、すべての学生が豊かな教養を体系的に身につける教育体制を整備する。その具体的計画として、第2期中期目標・計画で実施する本学の「学士力」に沿った全学教育システムの構築の過程で、医療職者にとって必要な教養を身につける教育カリキュラムの整備を重点的に行う。

② 専門教育

医療職者は、高度な専門知識と技術を習得し、それを実際に応用することが求められる。また、医療の知識・技術は絶えず進展し続けることから、学生時代のみならず、社会に出ても常にその獲得に努める必要がある。そのため、医学部での専門教育においては、専門的な知識・技術の習得とともに、生涯にわたって学習するための自己学習と自ら考える習慣を身につけなければならない。ひとつの方策としてPBL教育を導入しているが、今後もこれらの教育体制を整備・発展させる。また、医療は地域社会とも

密接な関係を有していることから、社会に対する幅広い視野を獲得し、地域社会における医療や保健・福祉などにも関心を示し理解できるような教育を行う。

これらを実行するために、別途定めている医学部医学科、看護学科の教育目的、目標、方針を堅持した「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」を定め、体系的なカリキュラムを提供する。

(2) 大学院課程

大学院（修士課程・博士課程）では、社会の要請に応える研究者と高度専門職者を育成し、医学・看護学の分野でリーダーとなるような人材を輩出することを目的としている。そのため、幅広い医療の分野において、独自の研究・開発を行える能力と情報収集・発信及び国内外の研究者との交流能力の獲得ができる教育体制を整備する。また、幅広い専門的知識・技術を身につけて、高度専門職者として、関係分野での指導的役割を果たせる能力を獲得できる教育体制を整備する。

これらを実行するために、別途定めている大学院医学系研究科博士課程医科学専攻、修士課程医科学専攻及び修士課程看護学専攻の教育目的、目標、方針を堅持した「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」を定め、体系的な教育プログラムを提供する。

なお、学生入学定員（大学院：修士課程医科学専攻 15 名、看護学専攻 16 名、博士課程 30 名）については、人材の需給見通しや教育の質の保証を勘案しつつ、適正規模の検討を行う。

3. 研究

高等教育機関における研究活動は、上記の学生教育を行う上でも必須不可欠なものとして位置づけられる。医学部及び医学系研究科においては、基礎的基盤的研究とともに、高度で先端的な研究を通じて、生命活動の原理原則の解明、各種疾患の病態生理究明、臨床医療における治療技術の開発・改良、地域包括医療における健康、福祉・支援、生活環境等の向上など、幅広い分野での研究活動を目指す。重点研究項目として、「地域連携」「生活習慣病」「アレルギー」「悪性腫瘍」「難治性疾患」などを設定し、人材及び研究費の重点的な措置を行う。

これらの実現に向けて、教職員の研究環境整備を行う。

4. 社会連携

(1) 医学部附属病院の診療活動を通じた社会貢献

附属病院は地域の中核医療機関として位置づけられており、そこにおける診療活動は地域住民の健康保持・向上と疾病の治療に多大な貢献をしている。既に地域医療連携室を設置し、活動を行っているが、今後も、地域の医療機関や行政と協力して診療活動を継続発展させることにより、地域の要請に応

え、健康生活の向上に寄与する社会貢献活動を行う。

それを行うための組織体制の整備、施設設備の整備及び病院経営の効率化と財政基盤を強化する。特に、第2期中期目標期間中に、附属病院再整備計画に基づき、附属病院の整備・再開発の計画的推進を図る。

(2) 医学部・医学系研究科の活動を通じた社会貢献

医学部・医学系研究科での教育研究活動の成果を全世界に発信し続け、関連分野との情報交流を通じて、学問の発展に貢献する。また、健康、福祉・支援、生活環境等などの研究成果を地域社会に還元することにより、地域社会の健康生活向上などを目指した地域貢献に努める。

5. 国際交流

佐賀大学はアジアの知的拠点として国際社会に貢献することを目指している。現在、ハワイ大学をはじめとする海外の5大学と国際交流協定を締結し、医学部学生、研究者を含めた人的交流及び研究交流を行っている。また、医学生の国際交流組織である IFMSA(International Federation of Medical Students' Associations)の活動を積極的に支援することにより学生の国際交流の推進を図っている。今後、更にアジア諸国の医科大学との交流を重点的に促進し、国際共同研究、国際シンポジウム等を推進することにより国際社会への貢献度を高める。

6. 組織運営体制

(1) 教育研究組織

医学部（附属病院を含む）及び医学系研究科の教育研究組織については、基本的に現状を維持するが、社会の要請に依りて、新しい教育研究組織（臨床腫瘍医学教育研究など）の設置も検討する。

現行の医学部附属の教育研究組織（地域医療科学教育研究センター、先端医学研究推進支援センター）については、中期目標期間ごとを検証の時限とし、成果の検証をもとに、次期間の継続・改廃の方針を定め、設置目的に沿った活動を推進する。

医学部の配置教員は、大学設置基準を満たすとともに、目的を達成するために必要な人員・人数を確保する。

(2) 管理運営体制

現行の教授会・代議員会、研究科委員会を学部の、病院企画室会議を附属病院のそれぞれ意思決定機関と位置づけ、その運営の透明性、効率性を堅持する。また、これら教授会などを含めた各種委員会での審議決定事項の医学部教職員への周知と、教職員の意見を集約し、医学部の管理運営に反映させる仕組みを改善し堅持する。

教員組織と事務系組織との連携を深め、効率的な管理運営体制の構築を図

る。

優秀な人材の確保と、その能力を発揮できる環境・体制の整備を管理運営戦略の第一義とし、そのための方策を継続的に検討し実行する。